

第1号様式（第7条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛先) 京都市长	平成25年7月25日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 大阪市天王寺区上本町6-1-55	報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 近畿日本鉄道株式会社 取締役社長 小林哲也

京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。	
環境マネジメントシステムの名称	近畿日本鉄道株式会社 環境マネジメントマニュアル（ISO14001）
適用範囲	近畿日本鉄道株式会社 五位堂検修車庫 (適用する理由：鉄道事業における主なエネルギー消費設備（温室効果ガス排出設備）は鉄道車両であり、その保守管理・検査・修理を行うための車庫等における計画的で継続的な環境保全の取組が重要であると考えたため。五位堂検修車庫において、京都市内を通過する車両の100%を点検している。)
導入年月日	平成16年3月15日
認証番号	JQA-EM5204
基本方針	1. 国、奈良県、香芝市の環境関連の法律、条例及び受け入れを決めたその他要求事項を遵守する。 2. 事業活動に伴う環境への負荷軽減のため、以下の項目に留意して業務を実施する。 ① 有害・危険物質を適切に管理し、汚染を予防する。 ② 廃棄物の削減と再資源化に取り組み、資源の有効利用を推進する。 ③ 管理機、主検修機等の省エネ・省資源に取り組む。 3. この環境方針達成のため、五位堂検修車庫に環境目的・目標を設定し、車庫で働くすべての人が環境情報の共有化し、環境保全に対して意識をもって行動することにより環境マネジメントを推進する。また、環境目的・目標は定期的に見直し、必要に応じて改訂を行う。 4. 環境方針は車庫で働くすべての人に配布し周知する。また、環境方針は外部に公表する。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	①有害・危険物質、廃有価金属類を適正に管理する。 ②取替部品として車両に使用されていた非飛散性PAH・多環芳香族化合物をノンPAH・多環芳香族化合物に取替える。 ③車載用リーフに使用されていた冷媒（R-22）を、代替冷媒にして使用台数を削減する。 ④使用している塗料の環境負荷を低減化する。 ⑤廃棄物のリユースおよびリサイクルを拡大する。 ⑥管理機および検修機の照明器具を省エネタイプの照明器具（LED式、冷陰極管式等）に取替える。 ⑦グリーン購入ガイドライン確認記録を提出する。 ⑧環境負荷の低減に寄与する提案を提出する。 等の目標を設定している。
目標を達成するための取組の内容	①項目は保管品目、数量、保管状況を毎月確認している。 ②、③、⑥項目は取替数の管理を行なっている。 ④、⑤、⑦、⑧項目は報告数の管理を行なっている。 等の取り組みを実施している。
目標を達成するための取組の進捗状況	各項目について月間目標値または年間目標値を設定して活動を実施している。 進捗状況については毎月開催の環境委員会で評価を行なっている。
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	②、③項目は取替タイミングにより年間目標が未達成となった。 ④項目は環境軽減塗料の導入試験遅れにより導入に至らず、年間目標が未達成となった。 他の項目は年間目標は達成できた。
事業活動に係る法令の遵守の状況	毎年3月と9月に環境関連要求事項としての特定を行っている。また、年度末に環境関連要求事項の定期評価を行っている。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	毎年1月にレビューを行っている。 平成24年度は年間目標未達成が3項目発生したが原因は特定できており、全体的に活動は概ね良好に推移できたと判断する。 平成25年度内に環境軽減塗料が導入できるように図ること。 部門における有意な環境活動の拡大を図ること。 内部環境監査員の増員を検討すること。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。